

補助金調書

補助金名	産休代替職員費補助金				担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 高齢者サービス支援課 (TEL092-711-4257)		
交付先	団体	民間社会福祉施設			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されているもの」に該当するため。							
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	39	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	施設に勤務する職員の産前産後の休暇及び傷病による長期休暇について、その代替職員の雇用経費を助成するもの。							
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・産休：産前8週目～産後8週 ・病休：31日以上の傷病のときに31～90日目までの期間に必要な期間(上限60日) <補助単価> 日額5,920円						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		0 件		0 件		0 件	
184 千円		0 千円		0 千円		442 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要								
補助金交付 による効果	出産又は傷病により長期休暇に入る職員に安心して出産又は病気療養を行っていただくとともに、当該職員が長期休暇に入って以降も、良質な入所者処遇を確保する							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。